

2025年第4回定例会(12月議会)報告 ●一般質問項目●



- 1 認知症について
- 2 新町一丁目緑地について
- 3 開発事業について
 - (1)国分寺市まちづくり条例について
 - (2)人口増に伴う教育環境について
- 4 第六小学校のプール解体に伴う環境整備について
- 5 並木公民館・図書館長寿命化改修工事に伴う休館について
 - (1)並木公民館について
 - (2)並木図書館について
- 6 日中一時支援事業について



- 1 学校に通えていない子どもと家庭への支援について
 - (1)トライルームについて
 - (2)サポート教室について
 - (3)不登校児童・生徒の保護者のつどいについて
 - (4)不登校政策ラボについて
 - (5)子どもの行きづらさの未然防止に向けて
- 2 子どもが思いを伝えられる環境づくりを
 - (1)乳幼児の保護者への啓発について
 - (2)児童館やプレイステーションでの取組について
 - (3)市立小・中学校での取組について
 - (4)子どもがルールづくりに参加する「ルールメイキング」の取組について
 - (5)子どもオンブズマンについて
- 3 全ての世代の虐待に対する支援体制について
 - (1)相談体制について
 - (2)家庭内での虐待を予防するために
 - (3)施設内での虐待を予防するために
- 4 部活動の地域移行について



- 1 障がいの有無にかかわらず安心して過ごせる子どもの環境づくりを
 - (1)診断の有無にかかわらず支援を必要とする子どもについて
 - ①障害児通所支援
 - ②児童発達支援センターつくしんぼ
 - (2)学童保育所
 - (3)市立小・中学校特別支援学級における研修
 - (4)第5回国分寺市特別支援教育基本計画(義務教育時)
 - (5)ファミリー・サポート・センター事業
- 2 ひとり親家庭への支援について
 - (1)実質ひとり親家庭
 - (2)ベビーシッター利用
 - (3)ひとり親家庭ホームヘルプサービス

市民の活動を 止めない対策を！

並木公民館・図書館が 約1年半の休館に

並木公民館・図書館は、本年10月から改修工事を予定しています。長寿命化に合わせ、トイレの洋式化や読書スペースの増設など、安全に使いやすい環境は必要です。しかし、あまりにも休館期間が長く、市民活動への影響が大きいため、早急に代替の活動場所を確保する必要があります。市は、利用団体には、公共施設予約システムから空いている他の施設を予約していただき、図書

館については、光図書館や恋ヶ窪図書館へ利用を促したいとのこと。並木図書館に今ある蔵書の取り扱いについて、検討が必要です。

また、並木公民館では、2024年度の利用率は63.1%、特に午後の時間帯は78.1%と高く、サロンやロビーは中高生の自習の場としても定着しています。休館中も活動を継続できるように、あらゆる公共施設や、小・中学校の体育館や空きスペース、民間の施設も含めて、利用の可能性や条件など実態調査が必要です。市民に分かりやすく情報提供できるように庁内あげて取り組むよう求めました。

(高瀬かおる)

誰もが『助けて』と言える 地域を目指して

虐待は、年齢や状況を問わず起こり得る深刻な社会課題です。背景には、社会の中に蓄積した不安や孤立、鬱屈とした気持ち、子ども、高齢者、障害者など、NOと言にくい関係性にある人へ向かってしまう現実があります。国分寺ネットにも、「近所で虐待を見聞きし心配だが、どこに相談したらよいかわからない」という問い合わせが数件届いたことから、今回の一般質問に繋がりました。市では、子ども家庭センターを中心に、妊娠期からの子

育て支援に加え、高齢者や障害者についても地域包括支援センターや障害福祉課が窓口となり、相談支援を行っています。施設においては、虐待防止委員会の定期開催、職員研修や指導検査を通じ、未然防止と早期対応を徹底しているとのことでした。虐待で受けた心身の傷は回復に長い時間を要し、また命に関わる場合もあります。起きてからの対応だけでなく、家庭や介護者の孤立を防ぐ早期支援や予防的な取組が重要です。「助けて」と言いやすい地域づくりと、全世代を支える予防重視の施策を進める必要性を訴えました。

(小坂まさ代)

相談へのハードルを 下げよう ひとり親家庭へ向けて

夫や妻、パートナーと離婚した場合や死別などにより、18歳未満の子どもを育てるひとり親家庭に対して、国や自治体の支援は広がりつつあります。しかし、国や都の交付金、家事援助などの制度があっても、実際には支援が行き届かないケースも少なくありません。

今回の一般質問では、特に離婚調停中など実質的なひとり親家庭へ向けた市の取組みを問いました。実際に受けられる支援はある一方で、「自分は

食えることは生きること さらに豊かな食育を

対象外だ」と思い込んだり、日々の暮らしに追われ相談に至らないなど、制度のはざまに陥る家庭もあります。国分寺市では、「ひとり親家庭のしおり」に情報が飛び二次元コード付きカードを作成し、相談時には配布しているとのこと。保育所などの子どもが関わる施設だけでなく、気兼ねなく手に取れる公共のトイレにカードを置くなど、「あなたも対象ですよ」と伝わるよう周知を求めています。

(松岡まり)

いるか、出汁をどのように取っているかという実践的な内容や、食べたものがどのように身体に栄養となっているかの視点、共に食えることによる喜び、給食残渣がどう処理されているかという環境循環についてなど、食育することの原点に立ち返るような食育の方向性を示す意義は大きいと考えます。

今回の議会では、2023年から2年かけて審議された「小中学校に特化した食育の指針の策定を求める陳情」に、生活者ネットワークは賛成しましたが、不採択となりました。国分寺市の食育についての計画は、健康増進計画をはじめとする複数の計画に散在しており、市民にとっては分かりづらい状況です。

来年度から始まる中学校給食の食缶・ランチボックス併用デリバリー方式の移行は、食育を考え直す良いタイミングです。改めて市として食育の環境と情報を整備していくことが求められます。

(松岡まり)



補正予算から見えた 物価高対策の課題

第4回定例会では、総額22億円を超える補正予算が可決されました。12月18日の最終日には、そのうち13億5400万円について質疑が行われました。財源は、国が2025年11月に決定した総合経済対策に位置づけられ、同年12月に成立した国の補正予算を裏付けとして措置された「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」です。

物価高騰の背景には、エネルギー政策や賃上げ対策、円安への対応など、国の政策判断が大きく影響しており、本来、国が責任をもって取り組むべき課題です。にもかかわらず、その影響への対応を地方自治体に押し付けていると言わざるを得ません。しかも交付については、国の決定が遅れた結果、自治体に短期間の事業設計と実施を求める仕組みとなっており、負担が現場に重くのしかかっています。

市は、こうしたしわ寄せの影響を市民に及ぼさないよ

緑の空間を 国分寺市の財産に！

市内の貴重なまとまった緑の空間が、相続に伴い宅地化されるケースが続いています。多くの動植物が生息していたことを考えると、生態系の損失が懸念されます。

また、2024年の調査では、市民が国分寺に住み続けたい理由の上位に「交通の便のよさ」「自然環境のよさ」があげられました。市としても、樹林地などのまとまった緑地

については、貴重な自然資源の一つとして、可能な限り保

全していききたい考えです。それには、所有者のご協力をいただきながら、積極的に公有化する必要がありますが、多大な費用がかかります。東京都に独自の補助制度を求めると同時に、国には、相続税の見直しを求めていることも重要です。

一方で、市内には世帯数を超える戸数の住宅があります。住宅の取得や住み替えのニーズには、開発を伴う新築住宅よりも既存住宅や空き家の活用を促す施策も重要です。空き家の解消や発生抑制にもつながります。人口の流入が続く今こそ長期的な視点にたち、住宅供給と農地や緑の保全を両立させ、国分寺が魅力的な都市であり続けるためのまちづくりを検討すべきと考えます。

2026年度には住宅マスタープランが見直されますが、都市計画マスタープランの検証も必要です。これからの住まい方や暮らし方を大いに語りあいながら、住み続けたいまちをつくっていきましょう。

(高瀬かおる)